

令和 7 年
伊豆の国市教育委員会 9 月定例会
会議録

令和 7 年伊豆の国市教育委員会 9 月定例会

開会年月日 令和 7 年 9 月 25 日（木） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 02 分

場 所 あやめ会館 2 階 会議室

日 程

- 1 冒 頭（学校教育課長）
- 2 開 会（教育長）
- 3 会議録署名委員の決定（教育長）
- 4 会期の決定（学校教育課長）
- 5 8 月定例会会議録の承認（学校教育課長）
- 6 教育長報告（教育長）
- 7 議事日程（議事進行：教育長）

日程第 1	報告第 21 号	令和 7 年伊豆の国市議会 9 月定例会提出議案の議決について
日程第 2	報告第 22 号	伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会委員の再任について
日程第 3	報告第 23 号	要保護児童生徒の就学援助資格の取消について
日程第 4	報告第 24 号	伊豆の国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第 1 の規則で定める事務並びに別表第 3 の規則で定める事務及び特定個人情報を定める規則の一部を改正する規則の制定について
日程第 5	議案第 34 号	令和 7 年度伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する自己点検・評価報告書（令和 6 年度執行分）の承認について
日程第 6	議案第 35 号	準要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について

- 8 閉 会（教育長）

出席者	教育委員会	教育長	菊 池 之 利
	同	委 員	岩 田 幸 晴
	同	委 員	清 水 照 子

同 委 員

前 田 泰 宏

同 委 員

宮 代 麻 衣 子

説明に出席した者の職氏名

教育部長

渡 邊 直 人

教育施設整備課長

植 松 明 久

生涯学習課長

近 藤 卓 哉

文化財課長

工 藤 雄一郎

幼児教育課長

平 井 仁 史

学校教育課統括監

濱 田 晃 治

学校教育課教育支援監

杉 崎 ことみ

会議に出席した事務局の職氏名

学校教育課長

古 木 智 己

教育総務係長

田 村 由 美

学校教育課教育総務係

鈴 木 由 佳

9 その他（進行：学校教育課長）

① 小・中学校の児童・生徒の問題行動について

② 次回以降の定例教育委員会の開催について

日時：令和7年10月24日（金） 午後3時00分～

場所：あやめ会館2階 会議室

日時：令和7年11月27日（木） 午後4時00分～

場所：あやめ会館3階 多目的ホール

■古木学校教育課長

皆さま、こんにちは。本日は、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、菊池教育長より、皆さまにごあいさつ申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■菊池教育長

本日は、4人出席しておりますので、委員会は成立しております。

ただいまより、令和7年教育委員会9月定例会を開催いたします。本日の会議録に署名する委員は、前田委員と宮代委員にお願いいたします。

■古木学校教育課長

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会期につきましては、本日9月25日、1日のみということで処理をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■古木学校教育課長

ありがとうございます。本日1日だけということでお願いします。

次に、先月行いました教育委員会8月定例会開催分の会議録の報告と承認の件に入ります。

会議録の写しを配付してございます。実施日、出席者、議案の案件、議決内容、署名等の会議内容を記載してございます。こちらについては、見ていただき承認されたということで処理をさせていただきますが、いかがでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■古木学校教育課長

ありがとうございます。ここで、教育長から報告事項を申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■古木学校教育課長

この後、議事に入りますが、ここからの進行は、菊池教育長にお願いいたします。

■菊池教育長

それでは、本日の議事日程に入ります。

日程第1 報告第21号「令和7年伊豆の国市議会9月定例会提出議案の議決について」

て」の説明をお願いします。

■古木学校教育課長

学校教育課の古木です。

今回、9月議会に提出しました議案は、「令和7年度伊豆の国市一般会計補正予算（第3号）」と「権利の放棄について（学校給食費）」の2件でございます。

補正予算の主なものにつきましては、学校教育課では、部活動地域展開事業における外部指導員に係る交通費や保険料、幼保小中グローバル教育事業のオンライン英会話授業の委託料です。教育施設整備課では、小中学校のLED化工事において、国の補助金の採択が受けられなかったことによる合併特例債への財源切り替えとなります。

幼児教育課では、保育対策推進事業の令和6年度分の国の交付金が確定されたことによる返還金の補正です。生涯学習課では、あやめ会館、中央図書館、韮山図書館への防犯カメラの設置費。文化財課では、歳入として韮山反射炉保全寄附金の計上が主なものでありました。これらの補正予算につきましては、8月26日の伊豆の国市議会本会議にて審議され、原案のとおり可決されました。

続きまして、学校給食費の権利の放棄につきまして、2ページを御覧ください。こちらにつきましては、債務者1名で、自己破産により免責の確定を受けたことによるものがございます。こちらの議案につきましては、福祉文教環境委員会へ付託され、9月8日に同委員会にて審議を行い、9月19日の議会最終日に原案のとおり可決されましたことを報告いたします。説明は、以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何か御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第2 報告第22号「伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会委員の再任について」の説明をお願いします。

■工藤文化財課長

文化財課工藤です。

報告第22号「伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会委員の再任について」です。

伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会の委員について、伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会設置規約第5条の規定に基づき、別紙のとおり再任したので報告します。この部会は、令和8年度開館に向けて整備を進めている、新しい文化財展示施設について、主に小・中学生への教育活動にどのように活用していくかを検討するため、教育長を会長とし、市内小中学校の教員、歴史ガイド等関係団体の代表者、文化財所有者から構成されております。

1ページを御覧ください。委員に再任した方々の名簿となります。同部会委員の任期が、令和7

年9月30日までであることから、全ての委員を再任いたしました。部会の構成は表のとおりです。

任期は、令和7年10月1日から、令和8年9月30日までとなります。説明は、以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何か御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第3 報告第23号「要保護児童生徒の就学援助資格の取消について」の説明をお願いします。

■古木学校教育課長

<略>

■菊池教育長

続きまして、日程第4 報告第24号「伊豆の国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第1の規則で定める事務並びに別表第3の規則で定める事務及び特定個人情報を定める規則の一部を改正する規則の制定について」の説明をお願いします。

■古木学校教育課長

報告第24号「伊豆の国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第1の規則で定める事務並びに別表第3の規則で定める事務及び特定個人情報を定める規則の一部を改正する規則の制定について」説明します。

今回の規則改正につきましては、令和7年9月市議会定例会において、伊豆の国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例が制定されましたことに伴う一部改正であります。

主な改正内容でございますが、個人番号を利用する場合や情報連携により、提供を受ける場合、提供する場合には、条例及び規則で定めなければ利用することができないため、基幹システムの標準化に実装される「住登外者宛名番号管理機能」を使用した宛名情報を管理する事務が、これに該当するためそれぞれ追加するものであります。

1 ページ目をお願いします。個人番号の利用事務の第2条第2項で追加しております。

2 ページ目をお願いします。他の機関から提供を受ける事務として第3条で追加しております。

3 ページ目の一番下を御覧ください。他の機関へ提供する事務として第4条で追加しております。

す。また、第4条では、外国人の生活困窮者の定義が変更されたことに伴う修正も併せて行っております。

公布の日は、施行の日としております。説明は、以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何か御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第5 議案第34号「令和7年度伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する自己点検・評価報告書（令和6年度執行分）の承認について」の説明をお願いします。

■古木学校教育課長

議案第34号「令和7年度伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する自己点検・評価報告書（令和6年度執行分）の承認について」説明します。

議案書の次のページから案ということで、報告書がついております。

報告書の1ページをお願いします。1の「はじめ」にありますとおり、この自己点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、当教育委員会が行う事務事業の執行状況に関し、自己点検・評価を行い、また、外部の有識者による評価を行ったうえで報告書を作成し、議会に報告のうえ、公表するものと定められております。この根拠法令（法第26条）については、囲み枠内に記載させていただいております。

今回の評価の対象となった事業は、2ページからの記載となりますが、1教育委員会の活動で6項目、2教育委員会が管理執行する事務17項目については、いずれも必然性がある重要事項のため、実績確認のみ行っております。3教育委員会が管理・執行する事務を教育長に委任する事務として、13項目の計36項目でございます。

また、評価委員を務めていただいたのは、5ページに記載しておりますが、学校長経験者である相馬美樹子さん、小・中学校長会会長である渡辺健幸大仁中学校長、市PTA連合会長の土屋晃彦さんの3人をお願いし、計3回の評価委員会を開催しました。1回目の評価委員会では、自己点検評価の概要説明を行い、2回目の評価委員会では、各項目や事業に対する意見聴取結果と意見等に関する各課からの回答を通じた質疑応答を行い、3回目の評価委員会では報告書の素案について協議させていただきました。

今回の評価であります、「A」評価（目標をはるかに上回る）が14、「B」評価（概ね目標を達成し、かつ明確な工夫・改善があり、実績が上がったもの）が5となっており、数値ではなかなか評価できない事業において、「A」から「B」評価に転じたものもございますが、評価委員からは、教育委員会における事務の管理執行が適切に行われていることを確認していただきました。

17 ページには委員からの総合評価が記載されており、20 ページには評価を受けて教育長のコメントをつけてございます。

この評価報告書をもって、改めて教育委員会の承認を求めるものであります。説明は、以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何か御質問はございますか。

■前田委員

自己点検評価シートなのですけれども、ここに書いてあるのは、自己点検の部分ではなくて、評価の部分になりますか。

自己点検の部分をまず評価委員に提出して、その結果が書いてあるということによろしいですか。

■古木学校教育課長

前田委員の質問にお答えいたします。

ここに書いてある部分につきましては、基本的評価の部分についても、教育委員会の事務局側で自己評価といったものを書き出しまして、実績及びその改善という部分を、評価委員の方に見ていただき、概ねこの評価でいいでしょうということ、もしくは一部、AからBに一つ変わったという箇所もございます。基本的には事務局で出したものについて、評価委員の皆様に改めて、評価をいただきながら訂正をして、最終的にこの評価になっています。

■前田委員

分かりました。

もう一つですけれども、評価委員の方は、7 番の総合評価のところを見た上で、書いてくれたということですか。

■古木学校教育課長

そこにつきましては、評価シートをもとに、評価のコメントというか、総合評価としてまとめていただいたというかたちになります。

■前田委員

すごく丁寧で素晴らしい評価だとは思いますが、読み進めていかないと、これいったい誰が誰に対して書いているのかというのが、最後にならないと分からなくて。

途中も、例えば 17 ページの下から 2 行目も、評価委員側が書いたものなのに、「評価委員からも御提案があったように」と書いてあるので。これは誰が誰に書いているのだろうと。そういう箇所も何回かあったのです。ですので、代表委員の相馬さんの名前を頭につけた方が分かりやすいかなと思いました。

■古木学校教育課長

ここの総合評価については前田委員のおっしゃる通りで、相馬代表委員が3回の評価委員会の総評という形で、3人の委員さんの意見も踏まえながら記載をしているところでございます。書き方としてなのですけど、今回は従来の形式で作成していただきましたが、各内容、そのあたりの表記の仕方については、来年度、検討をさせていただければなというふうには思っております。

ただ、3人評価委員さんが居るものですから、その辺のいろんな視点の中で、いろいろ質疑が出ておりますので、その代表委員の考える部分とほか2人の委員の持っているそれぞれの視点というか、そういったものを相対的に見た中で今回総合評価をいただけたのかなというふうに思っております。書き方につきましては次年度以降、工夫させていただければと思います。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第34号「令和7年度伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する自己点検・評価報告書（令和6年度執行分）の承認について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

（異議なし）

■菊池教育長

議案第34号「令和7年度伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する自己点検・評価報告書（令和6年度執行分）の承認について」は、承認されました。

続きまして、日程第6 議案第35号「準要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について」の説明を1世帯ずつお願いします。

■古木学校教育課長

<略>

□質疑

<略>

■菊池教育長

議案第35号「準要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について」は2世帯承認、1世帯却下されました。

これで、本日予定されました付議事項につきましては、すべて終了しました。

ここで、9月定例会を閉会といたします。

令和7年10月 日

署名委員

署名委員